

第 2 次
札幌市
空家等
対策計 画

令和 3 年(2021 年)3 月
札幌市

はじめに

日本の人口は少子高齢化の進展に伴い、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じ、大きな転換期を迎えております。私たちの街、札幌についても、ここ数年のうちに人口減少や高齢化率の上昇が見込まれています。

このようななか、放置された空家等が地域課題の一つとなっており、札幌市では、平成 28 年（2016 年）に策定した「札幌市空家等対策計画」に基づき、空家等対策を進めて参りました。全国的な傾向同様、札幌市においても空家等の件数は増加傾向であり、今後も、相続時や単身高齢世帯の住み替えなどにより、更なる空家等の発生が予想されます。

こうした状況においても、誰もが安心して暮らすことができる、良好な地域環境を実現するため、このたび、空家等対策の方向性を示す新たなガイドラインとして、「第 2 次札幌市空家等対策計画」を策定しました。

第 2 次計画では、第 1 次対策計画で重点的に取り組んできた、適切に管理されていない空家等（特定空家等）への対応を継続しつつ、特定空家等の発生を未然に防ぐための情報提供や、流通の促進に関する相談体制の充実についても、国や北海道、民間事業者や市民の皆さまなどと力を合わせて、取り組んでいきたいと考えております。

今後、本計画に基づき、総合的な空家等対策に努めてまいりますので、皆さまからの一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、多くのご助言をいただきました札幌市空家等対策検討委員会の委員の皆さまをはじめ、市民アンケートやパブリックコメントにおいて貴重なご意見をお寄せくださいました皆さまに、心から感謝を申し上げます。

令和 3 年（2021 年）3 月

札幌市長 秋元克広



計画策定の趣旨と基本的な方針

1

| | |
|---------------------|---|
| 1-1 策定の背景と目的 | 1 |
| 1-2 計画の位置づけ | 3 |
| 1-3 計画期間 | 4 |
| 1-4 計画の対象 | 4 |
| 1-5 空家等対策の基本目標と基本方針 | 7 |

空家等の現状と課題

2

| | |
|---------------------------|----|
| 2-1 これまでの取組（第1次計画の取組実施状況） | 10 |
| 2-2 空家等の調査 | 13 |
| 2-3 札幌市の空家等の現状 | 13 |
| 2-4 空家等の課題と対策の方向性 | 19 |

空家等の対策

3

| | |
|--------------------------------------|----|
| 3-1 対策1：空家等（特定空家等）の発生抑制 | 22 |
| 3-2 対策2：流通・活用の促進 | 24 |
| 3-3 対策3：適切に管理されていない空家等の解消（特定空家等への対応） | 27 |

達成目標（成果指標）

4

| | |
|----------------|----|
| 4-1 達成目標（成果指標） | 30 |
|----------------|----|

資料編



| | |
|--|----|
| ◇ 空家等対策の推進に関する特別措置法 | 31 |
| ◇ 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針（概要） | 36 |
| ◇ 北海道の空き家等対策に関する取組方針（一部抜粋） | 38 |
| ◇ 札幌市空家等対策検討委員会（設置要綱・委員名簿・経過） | 39 |
| ◇ 主な関連施策一覧 | 42 |
| ◇ 札幌市特定空家等認定基準 | 44 |
| ◇ 第2次札幌市空家等対策計画（案）に対するご意見と考え方 | 45 |